

(別記様式)

年 月 日 受理
年 月 日 決裁
年 月 日 交付

増田地域課地域協働係			西成瀬地区交流センター	
課長	係長	担当	センター長	事務担当

西成瀬地区交流センター使用許可申請書

令和 年 月 日

横手市長 様

申請者 団体名

住 所

代表者名

(電 話)

次のとおり西成瀬地区交流センターを使用したいので、申し込みします。(太線枠内のみご記入ください。)

使 用 目 的				酒席の有無	有・無
使 用 日 時	令和 年 月 日 ()		午前 時 分 ~ 午後 時 分		
	※酒席の場合の使用時間		午前 時 分 ~ 午後 時 分		
使 用 箇 所 (□にレ印を記載)	<input type="checkbox"/> 体育館	<input type="checkbox"/> 2階工芸室	<input type="checkbox"/> 2階音楽室(1)	<input type="checkbox"/> 1階和室(1)	<input type="checkbox"/> 2階音楽室(2)
	<input type="checkbox"/> 1階和室(2)	<input type="checkbox"/> 2階調理室	<input type="checkbox"/> 1階地域交流室		
使 用 人 員	人	暖房使用	1 要	2 不要	
器 具 等 使 用					
火 気 取 締 ・ 清 掃 責 任 者	(電話)				
使 用 料 (施設管理者記入欄)	円	1 減額	理由	区分:	
		2 免除			

- 注 1 使用しようとする3日前までに提出すること。
 2 申請後、日時に変更があった際は必ずセンターへ連絡すること。
 3 センター内に一時保管の物品については、火災及び盗難等の責任は一切おいません。
 4 火気取り締まり、清掃責任者は使用后、確実に確認すること。
 5 使用後は、使用した部屋等を清掃のうえ、清潔にして帰ること。
 6 建物や備品等を破損した場合は、申請者が責任を持って弁償すること。

西成瀬地区交流センター使用許可書

西成瀬地区交流センターの使用について、上記の申請者に対し使用を許可します。

横手市長 高橋 大
(公印省略)

注 申請者以外は使用できません。施設の使用にあたっては、注意事項を守ってご利用ください。